

当別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度 の人件費率
令和6 年度	人 15,286	千円 13,642,586	千円 425,556	千円 1,686,335	% 12.36	% 11.22

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

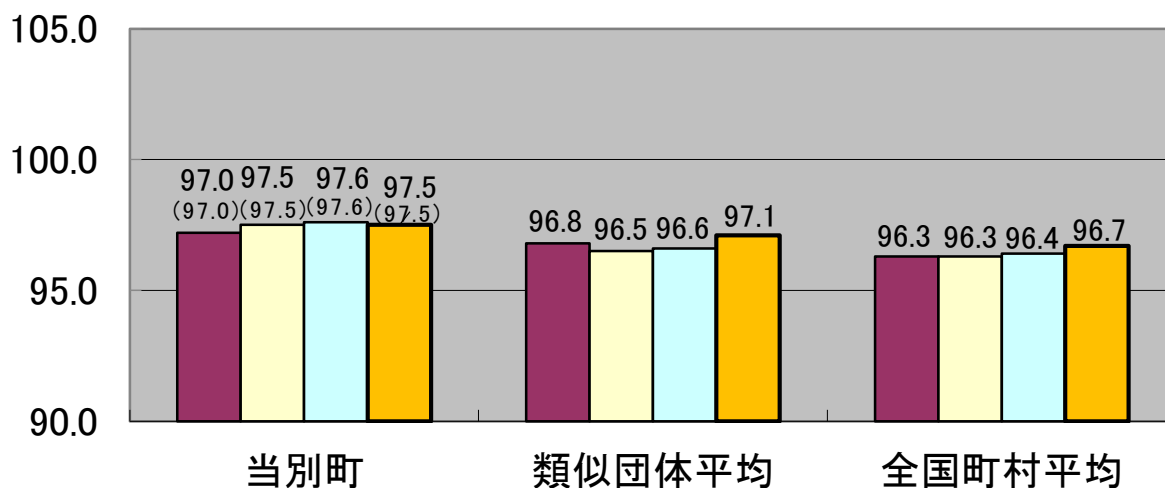
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 178	千円 665,010	千円 147,932	千円 276,005	千円 1,088,947	千円 6,118	千円 5,979

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に

基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期)

令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準、当別町ともに0%。

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
当別町	39.9歳	318,100円	383,853円	361,663円
北海道	42.4歳	327,900円	397,258円	371,498円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.0歳	320,262円	377,211円	354,841円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		当別町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	232,000円	232,000円	232,000円
	高 校 卒	200,300円	200,300円	200,300円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

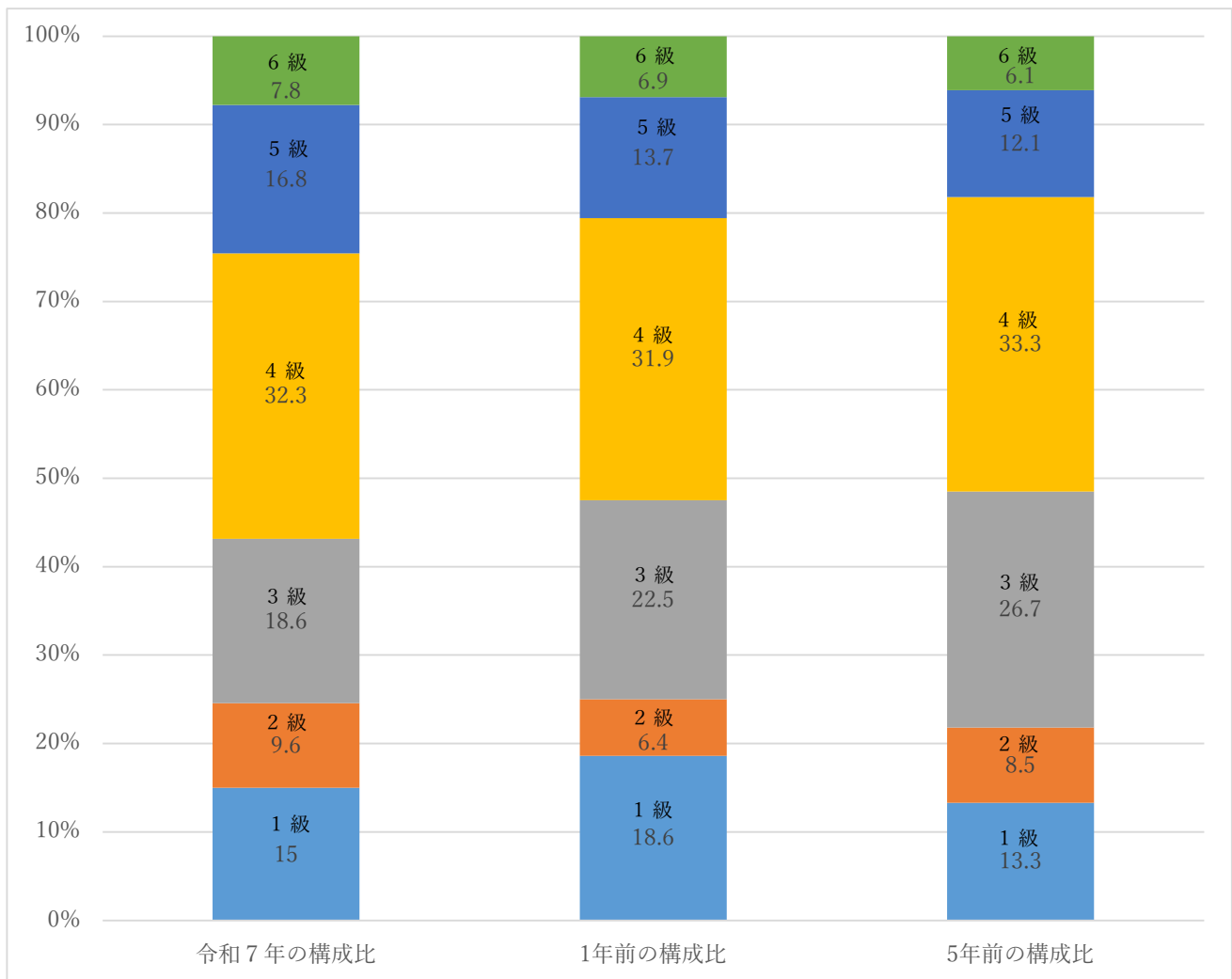
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	292,720円	336,500円	385,900円	395,933円
	高 校 卒	252,100円	326,600円	355,700円	367,167円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

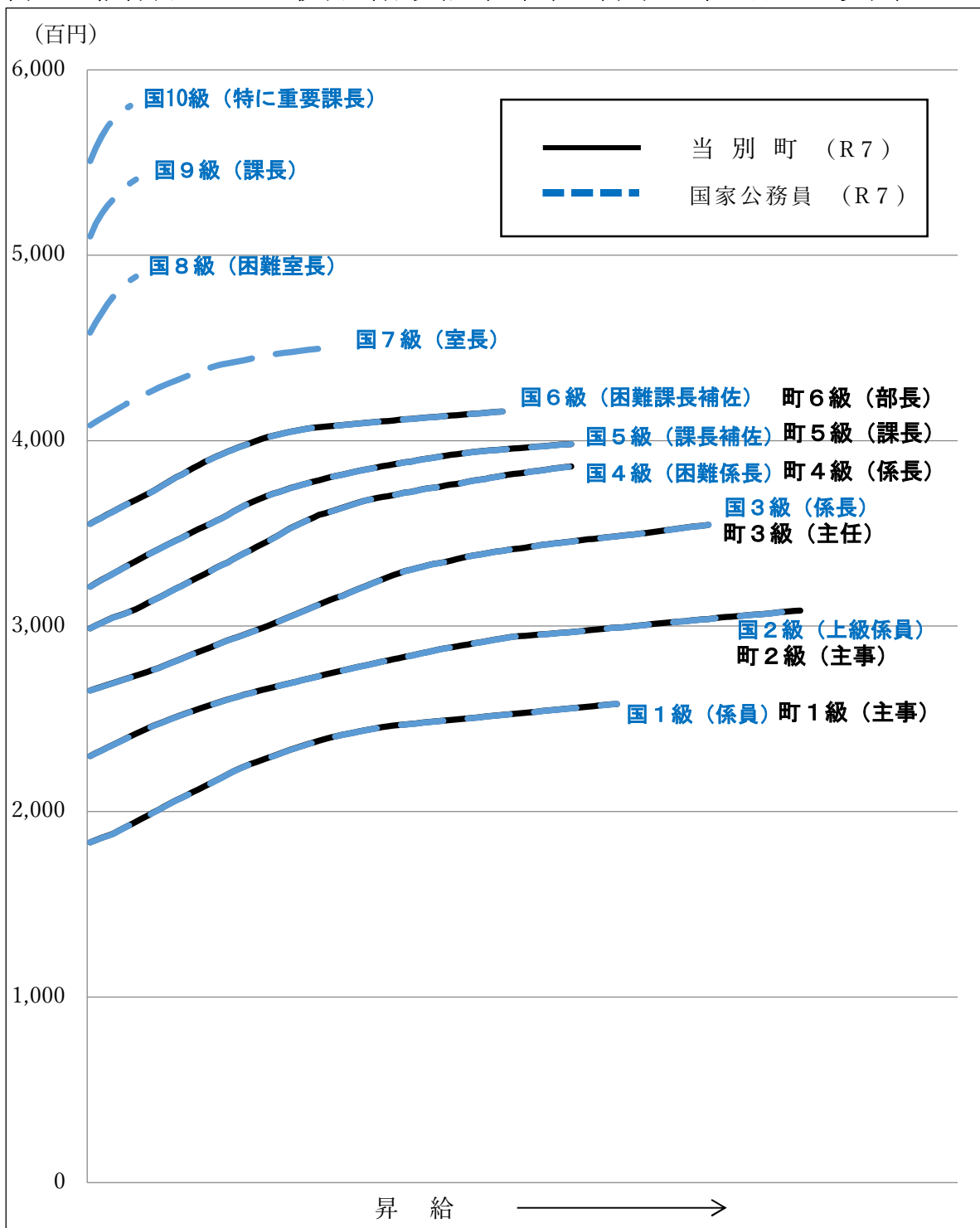
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長の職務	13人	7.8%	355,200円	415,700円
5級	1 課長の職務 2 会計管理者の職務	28人	16.8%	321,300円	398,200円
4級	1 主幹の職務 2 係長又は主査の職務	54人	32.3%	298,800円	386,100円
3級	主任の職務	31人	18.6%	265,300円	354,700円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	16人	9.6%	230,000円	308,500円
1級	定型的な業務を行う職務	25人	15.0%	183,500円	258,100円

- (注) 1 当別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（当別町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

当別町	北海道	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,535千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,789千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（当別町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

当 別 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり 平均支給額	自己都合 1,117千円	勸奨・定年 16,969千円	—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		81千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		80,214円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
札幌市	3%	1人	3%

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		22千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		1,662円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		7.02%		
手当の種類（手当数）		3件		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	従事職員	感染症及び家畜伝染病の防疫等の作業	4千円	日額400円
死体処理手当	従事職員	行旅死亡人等の収容の業務に従事した職員	0千円	1件当たり2,300円
有害鳥獣駆除等手当	従事職員	有害鳥獣、蜂等の駆除及び動物の死体処理等の作業	18千円	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	49,764千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	269千円
支給実績（令和5年度決算）	47,530千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	309千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		19,080千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		92,700円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
北海道石狩振興局管内 （2級地）	扶養有	26,000円
	扶養無	14,500円
	その他	9,800円

(7) その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 【配偶者】 3,000円／人 【子】	同		21,918千円	18,900円

	11,500 円／人 満 16 歳～満 22 歳（子） 加算 5,000 円／人 【配偶者・子以外】 6,500 円／人				
住居手当	自己所有又は家賃払の職員に支給 【自己所有】 8,000 円 【借家】 ① 18,000 円以下 7,000 円控除額支給 ② 18,000 円を超える 27,000 円支給上限	異	【支給額が異なる】 ・自己所有 手当無 ・借家 28,000 円支給上限	33,163 千円	16,300 円
通勤手当	通勤距離 2 km 以上の職員に支給 【交通機関使用者】 6 ヶ月定期等の料金で支給 【自家用車等使用者】 通勤距離に応じて 38,700 円 限度支給	異	【支給額及び通勤距離の上限が異なる】自家用車等使用者 ・通勤距離上限 100 km 以上 ・支給上限額 66,400 円	11,075 千円	10,200 円
管理職手当	【部長職】給料月額 の 18% 【課長職】給料月額 の 13%	異	【支給額が異なる】 俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	29,293 千円	58,200 円
休日勤務手当	休日及び年末年始において勤務した場合に支給 1 時間あたりの単価×135 ／100×勤務した時間数	同		676 千円	21,105 円
管理職特別勤務手当	管理職が緊急時に週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・週休日等 【部長職】8,000 円 【課長職】6,000 円 ・平日深夜 【部長職】4,000 円 【課長職】3,000 円 ※勤務時間が 6 時間を越えたときは上記の金額に 150／100 を乗じた額とする	異	【支給額が異なる】 ・週休日等 6,000 円～18,000 円 ・平日深夜 3,000 円～9,000 円	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	850,000円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 880,000円 / 492,000円	
	副 市 区 町 村 長	700,000円 () 円)	710,000円 / 468,000円	
報 酬	議 長	310,000円 () 円)	420,000円 / 280,000円	
	副 議 長	260,000円 () 円)	360,000円 / 227,000円	
	議 員	240,000円 () 円)	345,000円 / 192,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 3.3月分 役職加算45%		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 4.2月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 85万円×在職年数×5.126	(1期の手当額) 17,428,400円	(支給時期) 任期毎
	副 市 区 町 村 長	70万円×在職年数×3.234	9,055,200円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

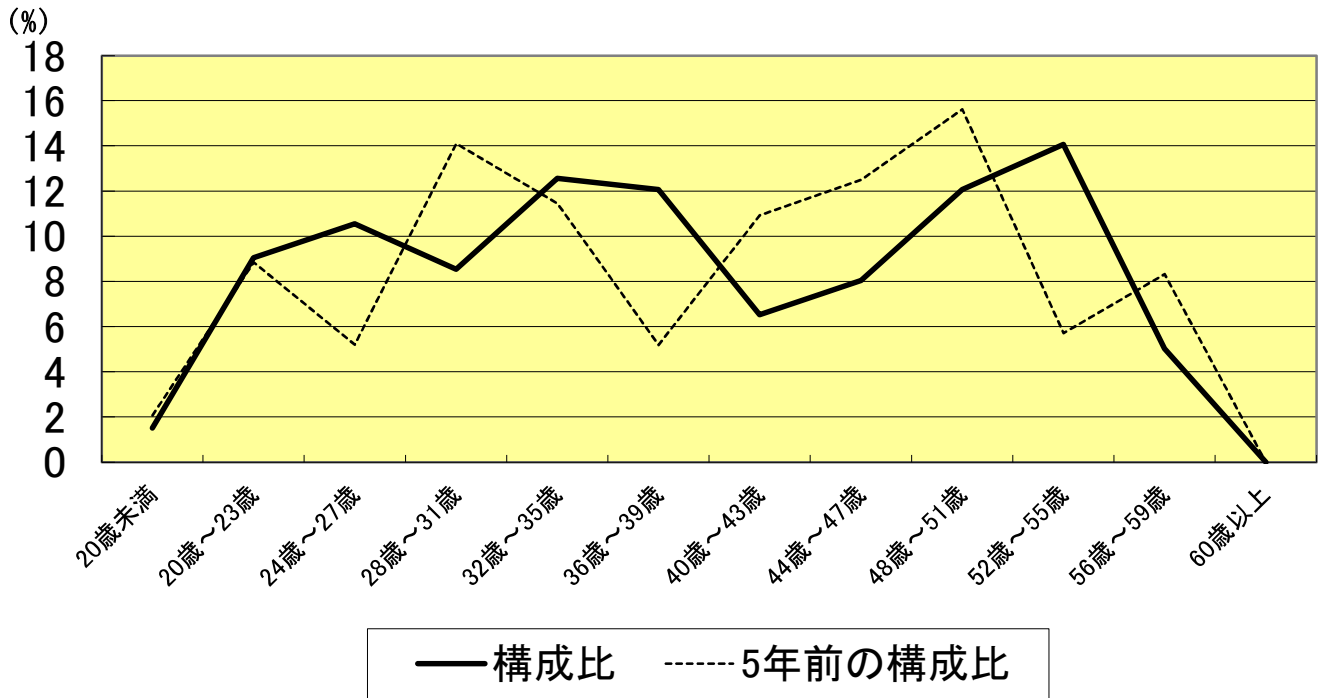
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	55	58	3	ふるさと納税業務体制強化
	税 務	13	12	▲1	退職不補充
	農林水産	19	18	▲1	農業委員会業務部門 減
	商 工	8	8	0	
	土 木	18	17	▲1	技術職員 減
	民 生	25	25	0	
	衛 生	18	17	0	
	計	159	158	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数104.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.72人)
	教育部門	19	16	▲3	再任用職員へ移行、学校教育部門 減
小 計	178	174	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.72人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	5	4	▲1	退職不補充
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	16	16	0	
	小 計	26	25	0	
合 計	204 [270]	199 [270]	▲5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数131.67人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	8人	25人	17人	22人	29人	14人	11人	27人	28人	10人	0人	199人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	143	146	148	152	159	158	15(10.2%)
教育	22	20	18	19	19	16	▲6(▲29.3%)
普通会計計	165	166	166	171	178	174	9(5.46%)
公営企業等会計計	27	25	28	26	26	25	▲2(▲6.4%)
総合計	192	191	194	197	204	199	7(3.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和5年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和6 年度	千円 601,617	千円 11,559	千円 13,251	% 2.21	% 1.84

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	5人	千円 20,457	千円 5,331	千円 8,651	千円 34,439	千円 6,888	千円 6,317

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	44.2歳	273,625円	536,544円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,731千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,535千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	1,117千円	16,969千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			0円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
当別町	0%	0人	0%

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,842千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	369千円
支給実績（令和5年度決算）	824千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	138千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 【配偶者】 3,000円/人 【子】 11,500円/人 満16歳～満22歳(子) 加算 5,000円/人 【配偶者・子以外】 6,500円/人	同		756千円	151,200円

住居手当	自己所有又は家賃払 の職員に支給 【自己所有】 8,000円 【借家】 ① 18,000円以下 7,000円控除額支給 ② 18,000円を超える 27,000円支給上限	同		708千円	141,600円
通勤手当	通勤距離 2 km以上の 職員に支給 【交通機関使用者】 6ヶ月定期等の料金 で支給 【自家用車等使用 者】 通勤距離に応じて38 ,700円限度支給	同		514千円	102,748円
管理職手当	【部長職】給料月額 の18% 【課長職】給料月額 の13%	同		889千円	888,192円
休日勤務手当	休日及び年末年始に おいて勤務した場合 に支給 1時間あたりの単価 ×135/100×勤務し た時間数	同		23千円	5,613円
管理職特別勤 務手当	管理職が緊急時に週 休日又は休日等に勤 務した場合に支給 ・週休日等 【部長職】8,000円 【課長職】6,000円 ・平日深夜 【部長職】4,000円 【課長職】3,000円 ※勤務時間が6時間 を越えたときは上記 の金額に 150/100を乗じた額 とする	同		0千円	0円

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和5年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和6 年度	千円 825,074	千円 33,885	千円 9,218	% 1.12	% 2.21

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和6 年度	5人	千円 15,202	千円 4,799	千円 5,873	千円 25,874	千円 5,175	千円 6,188

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	31.0歳	273,625円	407,659円
団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,175千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,535千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

下水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	1,117千円	16,969千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			0円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
当別町	0%	0人	0%

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,842千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	369千円
支給実績（令和5年度決算）	—
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	—

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 【配偶者】 3,000円/人 【子】 11,500円/人 満16歳～満22歳(子) 加算 5,000円/人 【配偶者・子以外】 6,500円/人	同		276千円	138,000円

住居手当	自己所有又は家賃払 の職員に支給 【自己所有】 8,000円 【借家】 ① 18,000円以下 7,000円控除額支給 ② 18,000円を超える 27,000円支給上限	同		906千円	226,500円
通勤手当	通勤距離 2 km以上の 職員に支給 【交通機関使用者】 6ヶ月定期等の料金 で支給 【自家用車等使用 者】 通勤距離に応じて38 ,700円限度支給	同		996千円	331,770円
管理職手当	【部長職】給料月額 の18% 【課長職】給料月額 の13%	同		0千円	0円
休日勤務手当	休日及び年末年始に おいて勤務した場合 に支給 1時間あたりの単価 ×135/100×勤務し た時間数	同		0千円	0円
管理職特別勤 務手当	管理職が緊急時に週 休日又は休日等に勤 務した場合に支給 ・週休日等 【部長職】8,000円 【課長職】6,000円 ・平日深夜 【部長職】4,000円 【課長職】3,000円 ※勤務時間が6時間 を越えたときは上記 の金額に 150/100を乗じた額 とする	同		0千円	0円